平成２４年（フ）第３９８８号
東京都江東区東砂３丁目29番15号
債務者　有限会社城東鋼業
代表者代表取締役　後藤　一徳
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南山　佳仁
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１２４号
神奈川県横浜市緑区長津田５丁目４番32号
債務者　株式会社キク薬局
代表者代表取締役　仲鉢　順子
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１３６号
埼玉県越谷市蒲生寿町10番５号
債務者　株式会社ジャイ・コーポレーション
代表者代表取締役　井上　　彰
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月９日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９６号
広島市西区横川町２丁目８番12―1402号
債務者　株式会社ヨシムラ機械
代表者代表取締役　吉村　数夫
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３２号
福岡県福岡市西区生の松原３丁目18番３号
債務者　株式会社高山工業
代表者代表取締役　高山　　徹
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６４号
香川県小豆郡小豆島町神浦甲469番地
債務者　出水かおり（旧姓谷下）
1　決定年月日時　平成24年４月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１７６号
神奈川県平塚市四之宮６丁目６番18号
債務者　小野　　弘
1　決定年月日時　平成24年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２４号
福岡県大川市大字三丸1462番地15
債務者　岡　　正也
1　決定年月日時　平成24年４月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　省司
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第４７１号
名古屋市千種区富士見台４丁目１番地　ガーデンヒルズ富士見台弐番館106号
債務者　水野　和雄
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　武志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６８号
釧路市大楽毛南４丁目４番16号
債務者　柴田　義則
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第４６６号
愛知県瀬戸市西松山町２丁目７番地の１　野村新瀬戸ヒルズ1113
債務者　田口　弘樹
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３０９号
名古屋市守山区花咲台１丁目313番地
債務者　渡邉　　順
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６号
三重県志摩市志摩町和具2258番地１
債務者　山本　周久
1　決定年月日時　平成24年４月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第５８６号
名古屋市熱田区森後町４番８号
債務者　成毛　　実
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　淳也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５４号
広島市西区横川町２丁目８番12―1402号
債務者　吉村　数夫
1　決定年月日時　平成24年４月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後２時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
広島地方裁判所民事第４部